

〔取組の柱、事業・取組〕

## 6 取組の柱と事業体系

〔基本理念〕

障害のある人もない人も、全ての市民が互いに人格と個性を尊重し、支え合い、自立しながら、暮らしと生きがい、地域を共に創る「まち」広島を実現する。(※)

〔基本方針〕

発達障害を早期発見し、速やかに適切な支援を行うための体制の充実

乳幼児期から成人期までのライフステージに応じた一貫した支援

共生社会の実現に向けた取組の推進

### 早期発見のための取組・体制の充実

- ①保護者への普及啓発
- ②要観察児及び保護者への支援
- ③乳幼児健診従事者、小児科医等への研修の実施
- ④5歳児を対象とした支援
- ⑤発達障害診療医療機関の周知

### 療育・訓練体制の充実

- ①こども療育センターにおける医師等専門スタッフの充実及び専門研修の実施
- ②こども療育センターの外来療育教室の充実
- ③こども療育センターの発達障害児受入体制の整備
- ④地域における療育の充実に向けた専門研修等の実施
- ⑤発達障害診断後の家族への研修の実施

### 保育園等・幼稚園・学校及び地域における支援の充実

#### 【保育園等】

- ①発達障害児基礎研修会等の実施
- ②発達支援コーディネーターの養成

#### 【幼稚園・学校】

- ①専門家チームによる多様な巡回相談指導の実施
- ②特別支援教育に係る指定校への支援
- ③校内の指導体制の充実
  - ・特別支援教育コーディネーターの養成
  - ・個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成・活用
  - ・特別支援教育体制充実検討会議の開催
- ④管理職への理解・啓発の推進
- ⑤特別支援教育アシスタント事業の実施

#### 【地域】

- ①発達障害者社会的スキル訓練の実施
- ②発達障害者生活訓練の実施
- ③コミュニケーション支援の充実
- ④余暇活動等を支援するボランティアの育成
- ⑤交流の促進【新規】
- ⑥災害時における発達障害者への支援の周知

### 就労支援の充実

- ①就労に向けた生活訓練の充実
- ②発達障害者就労準備支援の実施
- ③関係機関の連携による就労支援の充実
- ④企業に対する普及・啓発【新規】

### 相談支援の充実

- ①相談支援事業所の周知
- ②発達障害者相談支援従事者研修の実施
- ③相談窓口用聴き取りシートの作成・導入【新規】
- ④ペアレントメンター制度の実施【新規】
- ⑤発達障害者オープン相談の場の運営
- ⑥継続した支援を行うためのツールの活用
- ⑦関係機関の連携による支援の実施
- ⑧情報提供の充実

### 発達障害についての理解の促進と社会的障壁の除去の推進

- ①啓発イベントの実施
- ②市職員、公共施設等職員、企業等職員への啓発研修の実施
- ③発達障害者家族の集い等の開催
- ④パンフレット等の作成・配布
- ⑤情報発信
- ⑥障害者差別解消法の周知【新規】

(※) 広島市障害者計画〔2018-2023〕における基本理念